

# 誠和藤枝病院リハビリテーションのご案内



医師の判断に基づき、患者様一人一人に合わせたリハビリのご提供を行います。  
施設基準により、  
脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅱ）  
運動器リハビリテーション（Ⅱ）を行います。  
なお、診療報酬で定められている基準により、  
月最大13単位までの中で、患者様の病状や  
目標に合わせてリハビリテーションを行います。

## 理学療法士（PT）

基本的動作能力（寝返り、起き上がり、立ち上がり等）の回復を目的とし、運動療法によって関節の動きの改善、筋力強化、持久性の向上等の改善を行います。



## 作業療法士（OT）

障害のある方に、生活動作獲得を図る為、諸機能の回復訓練や作業活動を用いて治療、指導及び援助を行います。  
当院では、作業活動を通し、病棟生活の向上や認知機能の向上を目的としています。



当院では、在宅復帰される患者様を全力でサポートいたします。

### 短期集中リハビリ

患者様の目標に合わせ、スムーズにご自宅へ帰られるよう、医師と相談しながら病状に合わせたリハビリ計画書の作成・ご提供を行います。

### 退院前家屋調査

ご希望の患者様には、退院前にご自宅へ訪問し、装具や家屋改修、介助動作のご提案をします。

### 退院前カンファレンス

退院前には、当院職員・退院後関わられる事業所・ケアマネ等とカンファレンスを行い、安全にご自宅で生活していただける

## 言語聴覚士（ST）

残された機能を使いよりスムーズなコミュニケーションがとれることを目的としています。  
また、食事を上手く飲み込めないなどといった方への治療、指導及び援助を行います。

